

令和４年度学校経営方針

「 鍛える 自信をつける 」

豊かな体験を通して、協働と努力の大切さ・自己の成長を実感させ、
花小金井南中学校を「安心できる居心地のよい学校」にする。

（地域に開かれた学校・地域と共に生徒を成長させる学校）



（令和４年４月２日撮影）

令和4年4月1日
小平市立花小金井南中学校
校長 堀井賢治

1 はじめに

小平市立花小金井南中学校は、地域の皆様のご協力と多くの職員の教育に捧げる情熱と献身的な取組により、開校以来、多数の生徒の成長を育んできた。着任してからこれまでの2年間で、改めて本校の教職員の教育に対する熱い思いを感じている。コロナ禍で計画を立てては見直し、さらに延期や中止ということを繰り返していても、決してこの状況を悲観して希望を失うのではなく、生徒や保護者に向けて、常に前を向くような気持ちを大切に、一緒に乗り越えようという姿勢を示してくれたことにより、これまでの伝統を受け継ごうとする生徒は、地域や保護者の支えを得ながら教職員と共に「今できることは何か、今できることを精一杯取り組もう」という気持ちでこの困難な状況を自らの手で乗り越え、自分たちに関わる多くの人たちに対して感謝の気持ちをもって生活している。「チーム花南」は教職員のみならず、生徒や保護者も含め、コロナ禍を経験し一体感が高まっていると感じている。今後もこのような一体感を大切にしながら、学校経営を進めていきたい。

また、新学習指導要領の完全実施、GIGAスクール構想による学習者用端末の導入などに伴い、新たな対応が増えたことから、教員の仕事量の負担軽減が大きな課題となっている。仕事の効率化を図るために、これまでの教員がすべきと考えていた仕事も信頼できる人材に任せるという視点を持ち、スクールサポートスタッフや副校長補佐等、教員以外の人材の活用がさらに進めていきたい。令和4年度より、学校運営協議会を設置する学校（コミュニティ・スクール）に移行する。地域と共にある学校として新たなあゆみをスタートすることになる。1年間をかけて学校運営協議会の組織や運営を進め、小中連携の視点も合わせて、地域のコミュニティの中心として本校が拠点となるように地域の協力者の方と教職員が力を合わせて形をつくっていききたい。

2 学校経営の基本的な理念

学校経営の目的は、一言でいえば教育目標の達成である。「教育は人なり」と言われるように、学校の教育活動の成果をあげるためには、全教職員の組織を通しての協力が必要であり、何をするにも「人の和を図る。」ことが大切である。教育はチーム力であり、学校が安定し、まとまって動くには人間関係の円滑な運営に優るものはない。同じ職場で巡り会ったこの出会いを大切に、明るく楽しい、しかも意欲と活気に満ちた学校にしたい。

そのために、お互いの良さを認め合い、温かく補い合って組織体の一員としての機能を十分に発揮できるようにする。仕事の厳しさの中にも協力的な温かい人間関係を作っていく。個々の教職員が心身ともに安定し、自主的・創造的・協力的に教育目標達成のために教育活動を展開する条件整備をするとともに、その雰囲気づくりに力を尽くしたい。

「よい学校」とは、「信頼される学校」であり、家庭の学校に対する信頼の基盤は、在学する我が子が日々の登校を喜び、先生や友と親しみ、「わかった」「できた」と学習に満足感を見いだす時に生まれるものである。そして我々の一人一人の生徒に注ぐ愛情が保護者の感謝と協力を生む。そこには教師の真剣な教育実践と誠実な生活態度がその基盤である。

3 本校の教育目標・目指す生徒像

豊かな心を養い

学力 体力の向上を目指す

未来へはばたく人物を育成する

○ 心身ともに健全で 自らを鍛え努力する人

○ 進んで学び 社会のために尽くす人

○ 認め合い、支え合う心優しい人

4 目指す学校像・教師像

令和3年度の全国学力・学習状況調査の生徒質問紙の結果をみると、「学校に行くのは楽しいと思いますか」「友達と協力するのは楽しいと思いますか」「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」という質問に対してとても肯定的にとらえている生徒が顕著に多い。これらから、学校が生徒たちにとってとても居心地のよい場所であり、「**安心できる居心地のよい学校**」が実践されていることが感じられる。また、令和元年度の調査で「自分にはよいところがあると思いますか」「将来の夢や目標を持っていますか」「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか」「人が困っているときには進んで助けていますか」というような質問に対しては「当てはまる」と回答している生徒が都の平均値を下回っていたが、令和3年度の調査ではすべての質問で都の平均を大きく上回っている。この2年間で「自信をつける」というスローガンを掲げて取り組んできた成果がみられる。引き続き、高い目標を持たせつつ、生徒を「鍛え」「自信をつける」ように教育活動を進めていく。地域や保護者の力も活用しながら生徒一人ひとりが主人公となるべく活躍の場を設定し、「自尊感情や自己肯定感」をさらに高めさせていくことを意識する。

令和3年度より新学習指導要領が完全実施された。世界的な困難と向き合わなければならない今、新学習指導要領の中で、「何を学ぶかではなく、何ができるようになるか」「これまで学んだことをどのように活用することができるか」などが問われており、まさに生徒が自ら考えて対応する力を育てるチャンスである。令和4年度は小平市の研究推進校の指定を受け、2年間をかけて「主体的に学習に取り組む生徒の育成」というテーマで研究を行う。この機会に、生徒が主体的に学習に取り組み、成果を上げるためにはどのような授業をすればよいか、積極的な授業改善に取り組む。社会は、国際化、外国人労働者の受け入れ、人工知能などめまぐるしく変化を続けている。生徒たちには、10年、20年先の時代を逞しく切り開き、生き抜く力を身につけさせる必要がある。時代に振り回されることなく、人として大きく成長していくことを願い、お互いに協力をし、認め合い、やさしさや思いやりをもち、自己には厳しく自らを鍛え抜き、これからの社会にはばたく人物の育成を目指す。学校は、健康な心と体、そして学力を育てていくところでなければならない。従って、本校では、以下の教育目標のもと、文武両道、バランスの取れた学校生活の中で、共に学び、共に取り組む、切磋琢磨する生徒像を目指していく。

5 経営の基本方針と本年度の重点

スローガン：「 鍛える 自信をつける 」

- ・生活指導のきめ細やかな指導の充実
- ・特別支援教育の理解を深めていく
- ・「主体的に学習に取り組む生徒の育成」に向けた授業改善

6 学校経営の具体的な方法

令和4年度はコミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置する学校)としてスタートする。学校経営の様々な事柄について、「承認」を受けることで、地域や保護者のニーズに迅速に的確に対応していくことができる。また、学校だけでは解決できない諸課題には、学校運営協議会と連携を図りながら、関係機関や地域住民とともに解決していく学校経営を実践する。

今後は小平第八小学校(平成23年度よりコミュニティ・スクール)、小平第五小学校、花小金井小学校とともに小中連携型コミュニティ・スクールになるべく働きかけを行い、その実現に努力していく。小中連携型の学校経営協議会の在り方やその効果を検証し、関係小学校との連携を密に図ることで、花小金井南中学区の小・中学校が地域コミュニティの中心となり、地域住民や保護者が安心して子どもを任せることができる学校教育、9年間を見通した学校教育を提供していく。

	経営の基本方針	本年度の重点
教育活動	(1) 人間尊重の教育を推進する。 【各領域】 生命尊重・人権尊重教育を全教育活動の基本とする。	(1) 自他の尊重を重点課題とする。 【各領域】 ・言語環境を整える。 (コミュニケーション・印刷物等) ・通常の学級と特別支援学級との交流と相互理解の推進をする。 ・共に学び合い自他を大切にする環境作りをする。
	(2) 学習指導の充実を図る。 【各教科】 ・基礎学力の定着 ・特別支援教育の視点から誰にでも分かる授業を展開する。 ・対話的、主体的な授業展開を実施 ・発問の出し方や体験的な活動等の工夫からより深い学びを目指していく。	(2) 計画・実行・検証・改善を実施する。 【各教科】 ・わかりやすい授業を各教科、目指し学ぶ意欲を高め基本的な内容の定着と個に応じた学力の向上を図る。 ・授業改善において協働学習を活用することにより学習意欲と学力向上を目指す。 ・授業改善推進プランに基づいて行う。 ・話し合い活動の充実を図り、表現力や聞く力等を育成する。ICTの活用による工夫・改善を行う。 ・家庭学習の定着を目指して指導を行う。
	【道徳】 ・指導法を工夫・改善し、自尊感情・自己肯定感を高める。 ・道徳教育の充実。 ・評価方法の研修 【総合】 共通テーマを設定し、課題発見・課題解決能力を高め、生きる力を醸成する。	【道徳】 ・教材の研究と工夫を行う。 (生徒の自尊感情・自己肯定感を高める) ・研究の成果を活かして授業を充実させる。 ・評価について研修をする。 【総合】 ・共通テーマ…「自己の生き方を考える」 ・自己の生き方を考える・課題を発見し探求する力・学ぶことの楽しさ、発表力等を育成する。
	(3) 体験活動の充実を図る。 【特別活動】 ・よさや可能性に気づかせながら、社会性を育成する。 ・お互いに協力をして、認め合い、達成感を味わう。	(3) 生徒の一人一人の『よさ』に目を向ける。 【特別活動】 ・委員会・係活動、学校行事 ⇒「自主・自律性」や「集団や社会の一員としての自覚」を育成する。 ・委員会活動や部活動を活性化する。 ⇒生徒会や代表委員会を中心に連携した活動を計画的に取り組む。 ⇒「自己実現」の機会をできる限り多く与える。 ・生徒会朝礼の工夫・改善 ・花南ボランティア隊の推進
	(4) 個に応じた生活・進路指導を展開する。 【生活】 ・正義を理解し、前向きに生活できるように支援する。 ・先手の指導を心がけ、様々な課題を未然に指導する。 【進路】 ・「将来」を考えさせながら、確かな生き方を設計できるよう支援する。	(4) 指導状況・結果を学年・分掌内で評価する。 【生活】 ・コミュニケーションの基本である挨拶への指導をはじめ、日常の大切さを学校全体で取り組むことで、落ち着いた生活態度を養う。 ・受容・共感的な生徒指導に心がける。 ・組織的な対応（ＳＣや関係機関、保護者との行動連携） 【進路】 ・キャリア教育の系統的で計画的な実施。
学習・生活環境	(1) 基礎力の確実な定着や思考力を高める環境を作る。 【読書】 ・読書活動を推進する。	(1) 読書環境を整備する。 【読書】 ・読書マラソンの継続と朝読書を充実させる。 ・図書支援員、図書ボランティアの有効な活用をする。
	(2) 落ち着いた生活空間を作る。 【美化】 ・環境美化に努める。	(2) 校舎内外の清潔感を高める。 【美化】 ・委員会を中心とした環境美化の取組を行っていく。 ・修繕箇所への迅速な対応 ・花ボランティアの活用による花壇等の整備

	(3) 課題を抱えた生徒への支援体制を確立する。 【環 境】 ・ 特支教育・適応指導・教育相談の連携機能を強化する。 ・ SCとSSWの有効活用 ・ サポート教室の充実	(3) 組織的な活動。 【環 境】 ・ 特別支援教育推進委員会を中心とした支援体制 ○ 学年間の調整や支援。 ○ 保護者の相談窓口として機能させる。 ・ SCとSSWの有効活用し、支援の必要な生徒や保護者への早期対応を図る。 ・ 進路指導部を中心とした支援と計画の立案等を行う。
外部との連携	(1) 外部人材の有効活用。 ・ 研修会等での活用 ・ 大学生ボランティア等の学習支援活用	(1) 外部人材を発掘し、活用する。 ・ 研修において外部人材等を活用し資質の向上を図る。 ・ 学生を活用した学習の支援活動を行う。
	(2) サポートチームの活用を図る。 ・ 関係機関との行動連携（情報の共有・役割の明確化）により、健全育成に取り組む。	(2) 問題行動等に組織的に対応していく。 ・ 深刻な非行・いじめ・不登校等に対して必要に応じて関係機関と連携をとり、解決にあたる。
	(3) 防災体制の確立を図る。 ・ 実効性のある防災計画を策定する。	(3) 防災への意識をより高めていく。 ・ 避難訓練の工夫・防災教育を通して、防災意識を高めていく。
	(4) 地域・保護者の力の積極的な活用を図る。 ・ 放課後学習教室の充実 ・ 検定試験の実施 ・ 授業や体験活動へのサポート	(4) 生徒の活動や自己肯定感を高める取組を地域と共に実施していく。 ・ これまで教員が対応していた取組を地域や保護者の力を活用して実践し、生徒の自己肯定感を高めさせることをめざす。
その他	(1) 校内研究の充実を図る。 ①「主体的に学習に取り組む生徒の育成」に向けて学習者用端末の活用や小グループによる学び合い活動等を授業に取り入れ、授業改善に取り組む ②「自尊感情・自己肯定感の向上」を継続し、指導力等の向上に取り組む。 ③特別支援教育の理解 ④OJT等を活用した人材育成。	(1) 授業改善を柱とした研修の充実 ①進路指導部研修担当を中心として授業公開を実施する。 主体的に学習に取り組むという視点を教師が共有し、自身の授業改善に取り組む。 ②継続して取り組む。 ③生徒理解・指導方法・指導力の向上を図る。 ④主幹・主任教諭等による若手の育成をする。
	(2) 学校運営を円滑に行っていく。 ・ 「報告・連絡・相談」体制を徹底する。	(2) 組織的対応の徹底を図る。 ・ 組織的な対応の定着を目指す。 担当者 ⇄ 主任 ⇄ 主幹 ⇄ 副校長 ⇄ 校長
	(3) 学校情報の公開を基本とする。 ・ 学校情報を発信していくとともに、学校へのニーズを的確にキャッチしていく。	(3) 学校・学年だより・HP等を活用する。 ・ HPを活用し、学校の様子を伝える。
	(4) 道徳教育の推進 ・ 他者尊重の心を育てる。	(4) 教材や指導計画の改善 ・ 健全な自尊感情を目指す。
	(5) 小中の連携の推進。 ・ 入学後のスムーズな適応。	(5) 小中の連携による発達段階に合わせた授業改善。 ・ 教科等研や小中連携を利用し課題の作成や共通意識をもつことで授業改善等にかかす。
	(6) 危機管理の徹底を図る。 ①生徒の安全確保に努める。 ②説明責任・結果責任を果たす体制を確立していく。	(6) 事故防止に向けた取り組み。 ①・日常的に施設・設備の点検やマニュアルの見直し行う。 (事故発生時には迅速・的確に) ・ 情報モラルにおける指導の充実 ②事実の記録をしておく。
	(7) 学校（公務員）としての信頼を高めていく。 ・ 法令（服務規律等）を遵守し、学校への信頼を一層高めていく。 ・ 体罰や不適切な指導の根絶への意識向上。	(7) 服務に対する意識を高めていく。 ・ 服務事故に関する研修を適宜に実施する。 ・ ともに生徒を育てるという視点で、保護者と信頼関係を築いていく。

